

東部大阪都市計画道路の変更(寝屋川市決定)

1. 都市計画道路中3・3・215-32号池田清水線を3・4・215-32号池田清水線に、3・4・215-16号南香里線を3・4・215-16号成田境橋線に名称を改め、次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・215-32号	池田清水線	寝屋川市池田南町地内	寝屋川市清水町地内	寝屋川市長栄寺町地内	約1,180m	地表式	2車線	18m	幹線街路と平面交差3箇所	
	3・4・215-16号	成田境橋線	寝屋川市東香里園町地内	寝屋川市境橋町地内	寝屋川市成田町地内	約1,620m	地表式	2車線	16m	幹線街路との平面交差2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

2. 都市計画道路中3・4・215-18号御幸東西線、3・4・215-19号門真河北線、3・4・215-22号郡八幡台線及び3・4・215-24号黒原線を廃止する。